

平成 22 年 6 月 6 日現在

研究種目：基盤研究（B）
 研究期間：2007～2009
 課題番号：19330137
 研究課題名（和文）社会福祉実践における意思決定過程に関する実証的研究
 －葛藤経験の現象学的分析－
 研究課題名（英文）An Empirical Study on decision-making process in Social Work Practice
 －Phenomenological Analysis of Conflict Experience－
 研究代表者
 鳥海 直美（TORIUMI NAOMI）
 四天王寺大学・人文社会学部・准教授
 研究者番号：00388688

研究成果の概要（和文）：社会福祉実践にかかわる熟練者が経験する葛藤の特徴は、自己決定の尊重を巡る価値葛藤として特徴づけられる。また、葛藤の解決に向けた意思決定過程においては、本人や他職種との対話によって協働関係を形成しようとする態度や、制度の谷間のニーズを充足するための支援活動を創出しようとする態度が確認された。これらは、昨今の社会福祉研究にみられる、自己決定概念の限界を巡る言説との接点を示すものであると考えられる。

研究成果の概要（英文）：Conflicts experienced by experts in social welfare practice, was characterized as a conflict of values relating to respect self-determination. In addition, in the decision making process to resolve conflicts, we found the attitude to create a partnership with other professional workers and clients by the intensive dialogue, and to create a practice in order to meet needs out of systems. It is considered that we found these result indicate some contact with the discourse over the limits of self-determination in the recent social research.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2008年度	1,500,000	450,000	1,950,000
2009年度	1,600,000	480,000	2,080,000
年度			
年度			
総計	4,200,000	1,260,000	5,460,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：ソーシャルワーク、ケアワーク、倫理的ジレンマ、役割葛藤、現象学

1. 研究開始当初の背景

社会福祉専門職には、個人の権利を擁護することが求められる一方で、社会の公正や平等を追求するなど社会を統制する役割を担う

ことが要請され、その実践においてジレンマに直面しやすい。また、社会福祉基礎構造改革によって本人の選択に基づく社会福祉サービスの供給体制が敷かれるようになり、本人

の権利や利益の確保をめぐる、実践者は倫理的課題に一層向き合うことになった。さらに、認知症や終末期の高齢者など、意思決定が困難な者を支援する専門職の判断は一層複雑になり、その倫理的判断のあり方が問われている。

しかしながら、さまざまな葛藤に直面する実践者が、専門職倫理のみならず、わが国の生活文化や社会福祉制度が内包する価値規範をふまえて、どのように葛藤を認識し、どのように意思決定を行っているかを明らかにした実証的研究は非常に少ない。さらに、複雑な葛藤に直面する実践者の意思決定過程を、その生きられた経験のままに可視化する研究はほとんどみられない。

2. 研究の目的

本研究の目的は、第一に、葛藤経験に埋め込まれた実践者の思考・感覚・感情を言語化することを通して、社会規範や専門職倫理を巡る価値葛藤の諸相を記述することにある。第二に、さまざまな葛藤の解決に向けた実践者の意思決定過程を実証的に明らかにすることである。

このように、本研究の関心は社会福祉実践の主体である〈わたし〉の〈葛藤経験〉を記述することに向けられている。このことは、従来の社会福祉実践研究から削がれる個々の経験を照射し、熟練者の実践知（実践を方向づける価値を含みながら具体的で実行可能な行為へと導く知の総体）を抽出することをもって、社会福祉実践にかかわる専門職像を捉え直すことを意図するものである。

3. 研究の方法

(1)調査方法

高齢者・障害者（児）の生活支援にかかわる実践研究を専門とする8名の研究者が、研究目的の範囲内において調査研究のテーマを設定し、質的調査を実施した。

これらの調査で取り扱った実践領域は、①在宅高齢者のターミナルケア実践、②特別養護老人ホームにおける認知症ケア実践、③自立生活をする全身性障害者への介助実践、④知的障害者施設におけるアート実践、⑤地域で暮らす障害児の自立支援実践である。それぞれの研究テーマに沿って熟練者へのインタビュー調査を実施した。

なお、社会福祉実践は実践者と本人の相互関係性を基盤とすることから、一部の調査研究では、本人や家族が経験する葛藤経験を把握することとし、研究成果を補強することとした。また、わが国の社会福祉実践現場が内包する社会規範の固有性を見出すために、海外の実践現場を見渡すこととした。具体的に取り扱うのは、①韓国における施設入所高齢者が経験する葛藤、②重度の知的障害のある子をもつ親の子離れの葛藤、③進行性難病者の社会参加にかかわる葛藤、④カリフォルニア州における障害者（児）の本人中心計画に実践にみられる葛藤である。

(2)分析方法

インタビューの内容について逐語録を作成し、葛藤が生じている事象の場面を一つのエピソードとして抽出し、現象学的分析を参考にしながら分析を行った。

現象学を専門とする連携研究者より、現象学的分析にかかわる専門的学識の提供を受けるための機会を継続的に設けた。また、近年の臨床哲学や応用倫理学の分野にみられる対人援助の倫理にかかわる知見について提供を受けながら、分析視角の検討を重ねた。

(3)倫理的配慮

本研究にかかわる事例提供者およびインタビュー協力者に対しては、事前に研究目的や個人情報保護の遵守について文書および口頭で説明を行った。事例によっては、本人

や家族からも承諾を得た。インタビュー内容については協力者の了承を得た上で録音し、個人を特定できないよう工夫して逐語録を作成した。

(4) 共同研究の進め方

研究期間を通して、研究者全員が参加する全体会と、高齢者分野および障害者分野の分科会を併催し、①研究目的の共有、②個別の調査研究計画の検討、③現象学的分析にかかわる専門的学識の理解、④研究上の倫理的配慮にかかわる検討、⑤分析結果にかかわる妥当性の検討、⑥記述方法の検討について共同で行った。最終年度には研究成果をまとめた研究報告書を分担執筆により作成・発行した。

4. 研究成果

研究者がそれぞれに設定した調査研究を通して、葛藤経験の諸相を描くことに加えて、葛藤解決に向けた意思決定過程の内実を記述した。高齢者分野と障害者分野の主要な研究成果について以下に記す。

(1) 高齢者分野：「在宅高齢者のターミナルケアにかかわる葛藤経験とその解決過程」

在宅高齢者のターミナルケアにかかわる訪問看護職・訪問介護職・介護支援専門職への対話的グループインタビューを実施し、専門職チームが経験する葛藤とその対処過程を明らかにした。WAM - NETに登録されている2府県の訪問看護事業所503ヶ所に協力を依頼し、5事業者より得られた5事例のうち3事例を分析対象とした。

在宅高齢者のターミナルケアにおいて専門職が経験する葛藤は、①高齢者の意向と家族の意向との間で生じる葛藤、②高齢者と家族の権力バランスの中で生じる葛藤、③身につけている技量と要求される技量とのギャップから生じる葛藤、④主治医の判断と家族

の意向との間に生じる葛藤、⑤予測されるサービス導入時期に関して高齢者とケア専門職と間にギャップが生じることに関する葛藤、⑥生命の安全を守ることと家族の意向により介護行為を行うことの葛藤、⑦死に対するとらえ方に関する葛藤が抽出された。

葛藤への対処過程においては、①家族が納得して看取ることのできるよう支援するという共通理念の存在、②チームメンバー間の心理的・情緒的サポートの存在、③ケア役割遂行にかかわる専門職種間の相互支援の存在が確認された。

このようなことから、在宅高齢者のターミナルケアの現場でより良い看取りがなされるためには、「看取りに関する考え方や価値観」や「家族支援の在り方に関する価値観」が共有できるケア専門職同士がチームを構成することの重要性が示唆された。

(2) 障害者分野：「自立生活をする全身性障害者の介助者の葛藤経験とその解決過程」

地域で自立生活をする全身性障害者の介助者兼コーディネーター（サービス提供責任者）へのインタビューを通して、介助者の葛藤経験を記述する。また、葛藤解決に向けた意思決定過程を明らかにした。インタビュー協力者A（男性・30歳）は11年前にボランティアという立場で自立生活センターの設立にかかわり、現在は併設されるヘルプセンターの職員である。

インタビュー調査から、6つの葛藤経験とその解決過程にかかわるエピソードが抽出されたが、主要なものは次のとおりである。

介助者が手を出すタイミングや範囲を判断する場面で経験される葛藤と、それには「危険を冒す権利」と「失敗する権利」を奪う危惧が付随することが語られた。その解決過程として、「その人（当事者）のやりたい

方法をやってもらおう」という基本的スタンスをもちながら、「生じた結果」を共有して回復に向かって歩むという方法が語られた。

医療的ケアについて、「それをしないと障害者の地域での生活が成り立たない」という認識しながらも、そのジレンマを和らげる方法として、医療的ケアにかかわる行為の重さや起こったリスクも含めて「本人と共有する」ことがあげられている。

その他に、当事者がリスクを冒す要求をしてきた場合の葛藤、契約外の時間・仕事を要求された場合の葛藤、性的な介助要求にかかわる場合の葛藤について語りが得られた。

これらの葛藤場面に通底しているのは「利用者主体」「当事者主体」という価値を巡る葛藤や、「自己決定」という価値を巡る葛藤である。これらの価値に立脚した介助を実践する場合に「介助者の主体性」を抜きにしてその関係性を志向することは難しいと思われる。近年、援助実践において強調される「対等な関係」や「パートナーシップ」という関係性にも通じるものである。

(3) まとめ

第一に、社会福祉実践にかかわる熟練者が経験する葛藤の特徴は、自己決定の尊重を巡る価値葛藤として特徴づけられる。価値葛藤の構造として、本人の志向する価値を巡って、家族の意向と相反することによる価値葛藤、所属組織の運営理念とのあいだでの価値葛藤、社会福祉制度が内包する社会規範とのあいだでの価値葛藤がみられた。

第二に、葛藤の解決に向けた意思決定過程においては、本人や他職種との対話によって協働関係を形成しようとする態度や、制度の谷間のニーズを充足するための支援活動を創出しようとする態度が確認された。また、それらの態度が自己決定の尊重などの特定の価値のみに拠らず、本人や他職種と別様の価値を共有しながら、葛藤解決に向けて折り

合いをつけようとするものであった。

これらは、昨今の社会福祉研究にみられる、自己決定概念の限界を巡る言説との接点を示すものであると考えられる。また、実践の科学化という古くて新しい研究課題において、実践行為と価値の不可分性を強調しながら、実践者の倫理的感受性や主体性に着眼することの重要性が示されるものである。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計8件)

- ① 樽井康彦、岡田進一、白澤政和、知的障害者施設において職員が経験する困難感と葛藤—社会福祉士に対するインタビューデータの M-GTA による分析—、介護福祉学、査読有、16 巻1号、2009、66—76
- ② 森口弘美、成人期の知的障害者とその親の関係性を視野に入れた支援のあり方—『全日本手をつなぐ育成会』における『自己変革』の考察をとおして、社会福祉学、査読有、50 巻3号、2009、29—40
- ③ 森口弘美、ケアの仕事と感情労働 —アート (技法) としての感情の位置、協同の発見、査読無、206 号、2009、30—36
- ④ 鳥海直美、ホームヘルパーの人材定着につながる職場環境づくりの視点—感情労働としてのホームヘルプサービスを支えるために—、訪問介護サービス、査読無、6 (2)、2008、pp.2-9
- ⑤ 鳥海直美、ソーシャルワーク教育におけるサービ斯拉ーニングの導入と実践—大学とNPOの協働による障害児の余暇活動支援を通して—、千里金蘭大学紀要、

査読無、5、2009、pp.25-33

- ⑥ 樽井康彦、岡田進一、白澤政和、知的障害者施設において職員が経験する困難感と葛藤—社会福祉士に対するインタビューデータの M-GTA による分析—、介護福祉学、査読有、16 (1)、2009、pp.66-76
- ⑦ 鳥海直美、障害者へのホームヘルプサービスにおけるサービス提供責任者に求められる役割—本人主体のサービス提供に向けて、訪問介護サービス、査読無、5(1)、2007、pp.2-9
- ⑧ 松井妙子、鳥海直美、蘇珍伊、岡田進一、在宅高齢者ケアにおける「価値認識」と「アセスメント情報把握」に対する訪問看護と訪問介護の職種間比較、日本在宅ケア学会誌、査読有、11(2)、2008、pp.83-90

[学会発表] (計7件)

- ① 松井妙子、在宅高齢者終末期ケアのチーム活動において訪問看護職、訪問介護職、介護支援専門員が経験する葛藤や困難感とその解決過程—グループインタビューの質的分析から—、日本ケアマネジメント学会第8回研究大会、2009年6月20日、パシフィコ横浜
- ② 太田啓子、インクルーシブデザインにおける障害のある人の仕事の可能性、第6回障害学会大会、2009年9月26・27日、立命館大学
- ③ 林暁淵、蘇珍伊、韓国老人長期療養制度の効果性—家族介護者の介護負担感と抑うつの変化から—、日本社会福祉学会第57回全国大会、2009年10月11日、法政大学多摩キャンパス
- ④ 森口弘美、障害者福祉における社会資源づくり運動の再編のあり方—社会的企業論をもちいた分析をとおして、日本社会

福祉学会第57回全国大会、2009年10月11日、法政大学多摩キャンパス

- ⑤ 森口弘美、障害者の親の運動的实践—「新しい社会運動論」を用いた考察の試み、日本社会福祉学会、2008年10月12日、岡山県立大学
- ⑥ 松井妙子、鳥海直美、平松万由子、在宅高齢者終末期における訪問看護と訪問介護のチーム活動促進研究—チーム活動のためのコンピテンシー抽出の試み—、日本在宅ケア学会、2009年3月15日、大阪府立大学中百舌鳥キャンパス
- ⑦ 蘇珍伊、鳥海直美、白澤政和、特別養護老人ホームにおける介護職員の役割葛藤と倫理的ジレンマの特性、日本介護福祉学会第15回全国大会、2007年10月7日、浦和大学

[図書] (計1件)

- ① 権法珠 (牧里每治・全光鉉編著)、ナナム出版 (韓国ソウル市所在)、『地域福祉の争点』「第3章：高齢者の地域ケアとケアマネジメント」、2010、302

[産業財産権]

○出願状況 (計0件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

出願年月日：

国内外の別：

○取得状況 (計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

[その他]
ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

鳥海 直美 (TORIUMI NAOMI)
四天王寺大学・人文社会学部・准教授
研究者番号：00388688

(2)研究分担者

松井 妙子 (MATSUI TAEKO)
香川大学・医学部・教授
研究者番号：50290359
権 洵珠 (KON HYONJU)
岡崎女子短期大学・人間福祉学科・教授
研究者番号：80369579

(H20・21)

蘇 珍伊 (SO JINNY)
中部大学・現代教育学部・講師
研究者番号：80454370

(H20・21)

樽井 康彦 (TARUI YASUHIKO)
千里金蘭大学・現代社会学部・講師
研究者番号：80551613

(H21)

西川 勝 (NISHIKAWA MASARU)
大阪大学・コミュニケーションデザインセ
ンター・特任准教授

(H19→H20・21：連携研究者)

赤松 昭 (AKAMATSU AKIRA)
種智院大学・仏教学部・講師
研究者番号：70411832
(H19 逝去)

(3)連携研究者

(4)研究協力者

橋本 卓也 (HASHIMOTO TAKUYA)
大阪保健医療大学・保健医療学部・講師
研究者番号：70559187
森口 弘美 (MORIGUCHI HIROMI)
同志社大学大学院後期博士課程
財団法人 たんぼぼの家
太田 啓子 (OHTA KEIKO)
社会福祉法人障害者福祉・スポーツ協会
サテライト・オフィス平野
鈴木 千春 (SUZUKI CHIHARU)
NPO 法人 自立生活センターあるる